

## 指定管理者候補者の決定について

令和3年4月1日から令和3年10月28日まで長崎市軍艦島資料館の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市軍艦島資料館
- 2 指定管理者候補者の名称 一般財団法人長崎市野母崎振興公社
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由  
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

長崎市軍艦島資料館の指定管理については、平成28年度の制度導入から、一般財団法人長崎市野母崎振興公社を非公募で指名しており、これまで施設の管理運営を問題なく行っている。

同公社は昭和45年に旧野母崎町によって設立された団体であり、合併後においても、野母崎地区の地域活性化や観光振興を図るとともに、地元雇用の受け皿として大きな役割を果たしてきたところであるが、令和3年10月29日に近隣の野母崎総合運動公園区域内に長崎恐竜博物館が開館するとともに、同資料館や同運動公園などを含めた周辺施設について「長崎のもぎき恐竜パーク」として新たに整備し、一体的な管理を行うこととしていることから、令和3年4月1日から同年10月28日までの約7ヶ月間について、指定管理期間を継続するもの。